

第154回電力・ガス取引監視等委員会 議事要旨

日 時：平成30年6月27日(水)

13:30～14:20 (公開) 14:25～14:50 (非公開)

出席者：

(委員) 八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員
(事務局) 岸事務局長、新川総務課長、下村総務課長補佐、
鎌田取引監視課長、野沢統括NW事業管理官、
恒藤NW事業監視課長、日置NW制度企画室長、
伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

<公開開催>

- 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループにおける中間とりまとめについて
事務局から送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループにおける中間とりまとめについて説明を行った。当該とりまとめの考え方を踏まえて、託送料金制度改革を着実に実施することについて、経済産業大臣に建議することについて議論し、委員会としてその旨の建議を行うことを決定した。
- 電力広域的運営推進機関の業務規程及び送配電等業務指針の変更の認可について
事務局から経済産業大臣から委員会宛てに意見の求めがあった電力広域的運営推進機関の業務規程及び送配電等業務指針の変更の認可申請内容について説明を行った。経済産業大臣への回答について議論を行い、委員会として認可することに異存ない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- 平成29年度監査結果について
事務局から平成29年度に実施した電気事業監査及びガス事業監査の結果について、①経済産業大臣への報告及び②委員会HPへの公表を行うにあたり、事務局案について説明を行った。事務局案について議論を行い、委員会として案の通り報告・公表を行うことを決定した。

- 電力・ガス取引監視等委員会 運営理念及び中期方針案について
事務局から、「電力・ガス取引監視等委員会 運営理念及び中期方針案」について説明を行った。事務局案について議論を行い、議論を受けて事務局案に修正を行ったものを決定稿とし、公表することとした。

<非公開開催>

- 小売電気事業の登録について
小売電気事業及び小売供給の登録申請に係る審査について議論し、11件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- ガス小売事業の登録について
ガス小売事業の登録を受けた事業者からのガス小売事業の変更登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、ガスの使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- ガスの特別な事後監視（第4回）について
事務局から、特別な事後監視の結果について、説明を行った。特別な事後監視の結果を公表する事を決定した。

以上